

注3

大学番号：私309

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

認可

松山大学大学院 医療薬学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人松山大学
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 経営企画部

職名・氏名 部長 世 良 静 弘

電話番号 089-926-7193

(夜間) 089-925-7111

FAX 089-926-7162

e-mail mu-yakugaku@matsuyama-u.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

医療薬学研究科

＜医療薬学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	9
5. 教員組織の状況	11
6. 留意事項等に対する履行状況等	15
7. その他全般的事項	20

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人松山大学

(2) 大 学 名

松山大学大学院

(3) 大学の位置

〒790-8578
愛媛県松山市文京町4番地2

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ムラカミ ヒロユキ) 村上 宏之 (平成25年1月)		
学 長	(ムラカミ ヒロユキ) 村上 宏之 (平成25年1月)		
学 部 長			
研究科長	(カワセ マサミ) 河瀬 雅美 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)

平成27年度に報告する内容 → (27)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ 様式は、平成25年度開設の博士後期課程の場合（平成27年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) -① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の 名称（学位）	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
医療薬学研究科 医療薬学専攻（博士課程） 博士（薬学）	4年	3人	12人	基礎となる学部等 薬学部医療薬学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	開設年度から 提出年度までの 平均入学定員 超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	人 3 (-) [-]	人 - (-) [-]	人 3 (-) [-]	人 - (-) [-]	人 - (-) [-]	人 - (-) [-]	人 - (-) [-]	人 - (-) [-]	0.83倍	-	
志願者数	2 (1) [-]	- (-) [-]	4 (1) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]			
受験者数	2 (1) [-]	- (-) [-]	4 (1) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]			
合格者数	2 (1) [-]	- (-) [-]	4 (1) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]			
B 入学者数	2 (1) [-]	- (-) [-]	3 (1) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]			
入学定員超過率 B/A	0.66		1.00								

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
- ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
- ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学（「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学）のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次		[-] (-) 2	[-] (-)	[-] (-) 3	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)		
2 年次				[-] (-) 2	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)		
3 年次						[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	
4 年次								[-] (-)	[-] (-)	
計				[-] (-) 2				[-] (-) 5		

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況について、内数で記入してください。**該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	2 人	0 人	平成26年度	0 人	0 人		0.0 %
			平成27年度	0 人	0 人		
平成27年度 入学者	3 人	0 人	平成27年度	0 人	0 人		0.0 %
平成28年度 入学者	人	人	平成28年度	人	人		— %
平成29年度 入学者	人	人	平成29年度	人	人		— %
合 計	5 人	0 人					0.0 %

(注)・数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

＜医療薬学研究科 医療薬学専攻＞

（1）授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
基礎 科目	科学英語特論Ⅰ	1前	1			5	2				
	科学英語特論Ⅱ	1後	1			7 6	1 2				准教授が教授に昇格(26) 舟橋 達也 平成26年10月 教員審査済 判定 可
専 門 科 目	天然物医薬品評価科学特論	未開講 1前		2		2					隔年開講のため
	製剤設計学特論	未開講 1後		2		1	1				隔年開講のため
	環境衛生薬学特論	2前		2		2 1	1				兼 1 准教授が教授に昇格(26) 舟橋 達也 平成26年10月 教員審査済 判定 可
	腫瘍学特論	未開講 2後		2		1	1				履修希望者がいなかったため
	臨床薬理学特論	未開講 1前		2		1	1	1			平成27年4月 講師が准教授に昇格(27) 相良 英憲 平成27年6月 教員審査提出予定 隔年開講のため
	病院薬剤学特論	未開講 1後		2							兼 2 隔年開講のため
	医療倫理学特論	未開講 2前		2							兼 1 履修希望者がいなかったため
	医療経済学特論	未開講 2前		2							兼 1 履修希望者がいなかったため
	医療マネジメント特論	未開講 2前		2							兼 1 履修希望者がいなかったため
	感染症薬学特論	未開講 1前		2			2				隔年開講のため
	分子神経科学特論	未開講 1後		2		2					隔年開講のため
	薬物作用解析学特論	2前		2		1	1				
	医薬分子化学特論	2後		2		1	1				
	医療分析化学特論	未開講 1前		2		1	1				隔年開講のため
	分子生命科学特論	未開講 1後		2			2				隔年開講のため
特 別 研 究	薬学特別研究	1-4通	16			9 8	7	1			准教授が教授に昇格(26) 舟橋 達也 平成26年10月 教員審査済 判定 可 平成27年4月 講師が准教授に昇格(27) 相良 英憲 平成27年6月 教員審査提出予定
特 別 研 修	医療薬学分野 最適治療と実践薬学領域研修	未開講 1前		4		6 5	2	1			准教授が教授に昇格(26) 舟橋 達也 平成26年10月 教員審査済 判定 可 平成27年4月 講師が准教授に昇格(27) 相良 英憲 平成27年6月 教員審査提出予定
	医療薬学分野 疾病と薬の分子基盤領域研修	1後		4		3	5				
	臨床薬学分野 病院研修Ⅰ	未開講 1前		4							兼 2 履修希望者がいなかったため
	臨床薬学分野 病院研修Ⅱ	未開講 1後		4							兼 2 履修希望者がいなかったため

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼○」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成○年○月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設 置 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目 3	科目 19	科目 0	科目 22	科目 []	科目 [] 変更なし	科目 []	科目 []	

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	最適治療と実践薬学領域研修	4	1	特別研修	選択	担当教員のうち1名が昇格したが、教員資格審査に間に合わなかったため。代替措置無し。次年度に履修可能。

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

当該科目担当者のうち1名が平成27年4月1日付にて講師から准教授へ昇格した。
 本学では、4月の昇格審査が1月におこなわれるため、AC教員審査に間に合わず、やむを得ず未開講とした。
 当該科目は選択科目であることから、平成27年度、特別研修科目の履修を希望する場合は他3科目から履修するようガイダンスにて説明をおこなった。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.04}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	校舎敷地と別地 (御幸キャンパス徒歩10分) (久万ノ台グランド車10分) 松山短期大学 との共用
	校 舎 敷 地	0 m ²	103,278.77 m ²	0 m ²	103,278.77 m ²	
	運動場用地	0 m ²	94,241.07 m ²	0 m ²	94,241.07 m ²	
	小 計	0 m ²	197,519.84 m ²	0 m ²	197,519.84 m ²	
	そ の 他	0 m ²	2,010.43 m ²	0 m ²	2,010.43 m ²	
	合 計	0 m ²	199,530.27 m ²	0 m ²	199,530.27 m ²	
(2)校舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	松山短期大学と共用	
	12,861.56 m ² (12,861.56 m ²)	25,454.58 m ² (25,454.58 m ²)	32,627.70 m ² (32,627.70 m ²)	70,943.84 m ² (70,943.84 m ²)		
(3)教室等		講 義 室 48 室	演 習 室 39 室	実験実習室 6 室	情報処理学習施設 11 室 (補助職員 6人)	語学学習施設 9 室 (補助職員 3人)
(4)専任教員研究室		新設学部等の名称 医療薬学研究科			室 数 29 室	
(5)図書・設備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点
	医療薬学研究科	7,776 [1,339] (7,346 [1,299]) 7,373 [1,301] (7,357 [1,301])	51 [4] 49 [3] (51 [4])	983 [983] 1,015 [1,015] (983 [983])	173 (173)	- (-)
	計	7,776 [1,339] (7,346 [1,299]) 7,373 [1,301] (7,357 [1,301])	51 [4] 49 [3] (51 [4])	983 [983] 1,015 [1,015] (983 [983])	173 (173)	- (-)
(6)図書館		面 積 8,343.56 m ²	閱 覧 座 席 数 813 席		収 納 可 能 冊 数 1,000,000 冊	
(7)体育館		面 積 8,310.44 m ²	体育館以外のスポーツ施設の概要 屋外運動場 トレーニングルーム等			
(8)経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見 積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度
		教員 1 人当り研究費等	600 千円	600 千円	図書購入費	65 千円
		共 同 研 究 費 等	2,250 千円	2,250 千円	設備購入費	-
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次
		1,026 千円	900 千円	900 千円	900 千円	- 千円
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、手数料収入、資産運用収入、寄付金収入、雑収入			

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	松 山 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は 称 号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	薬学部医療薬学科は入 学定員160人を100人に 変更(平成24年度)によ り、完成年度(平成29 年度)の収容定員は600 人
経済学部 経済学科	4	390	-	1,560	学士 (経済学)	1.05	昭和37年度	愛媛県松山市 文京町4番地2	
経営学部 経営学科	4	390	-	1,560	学士 (経営学)	1.07	昭和37年度	同上	
人文学部 英語英米文学科	4	100	-	400	学士 (英語英米文 学)	1.12	昭和49年度	同上	
社会学科		120	-	480	学士 (社会学)	1.10	昭和49年度	同上	
法学部 法学科	4	210	-	840	学士 (法学)	1.03	昭和63年度	同上	
薬学部 医療薬学科	6	100	-	720	学士 (薬学)	0.83	平成18年度	同上	
経済学研究科 経済学専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士 (経済学)	0.15	昭和47年度	同上	
経済学研究科 経済学専攻 (博士後期課程)	3	4	-	12	博士 (経済学)	0.16	昭和49年度	同上	
経営学研究科 経営学専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士 (経営学)	0.15	昭和54年度	同上	
経営学研究科 経営学専攻 (博士後期課程)	3	2	-	6	博士 (経営学)	0.00	昭和56年度	同上	
言語コミュニケー ション研究科 英語コミュニケーション 専攻(修士課程)	2	6	-	12	修士 (英語コミュニ ケーション)	0.16	平成19年度	同上	
社会学研究科 社会学専攻(修士課程)	2	8	-	16	修士 (社会学)	0.18	平成18年度	同上	
社会学研究科 社会学専攻 (博士後期課程)	3	2	-	6	博士 (社会学)	0.16	平成18年度	同上	
医療薬学研究科 医療薬学専攻 (博士課程)	4	3	-	12	博士 (薬学)	0.83	平成26年度	同上	
大学 の 名 称	松 山 短 期 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は 称 号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
商科第2部	2	100	-	200	短期大学士 (商学)	0.94	昭和27年度	愛媛県松山市 文京町4番地2	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・ 学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。
 - ・ 専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・ AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「－」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<医療薬学研究科 医療薬学専攻（博士課程）>

（1）担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授 (学部長)	松岡 一郎 (59)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子神経科学特論※【隔年】						(26)平成26年3月31日退任
専	教授	川崎 博己 (67)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 臨床薬理学特論【隔年】※ 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授	牧 純 (63)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 環境衛生薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授 (学部長)	古川 美子 (62)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 薬物作用解析学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						(26)平成26年4月1日就任
専	教授 (研究科長)	河瀬 雅美 (61)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 医薬分子化学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						(26)平成26年4月1日就任
専	教授	湯浅 宏 (61)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 製剤設計学特論※【隔年】						
専	教授	酒井 郁也 (58)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 腫瘍学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授	野元 裕 (58)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子神経科学特論※【隔年】						
専	教授	岩村 樹憲 (56)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 天然物医薬品評価科学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授	明楽 一己 (55)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 医療分析化学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	教授	天倉 吉章 (44)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 天然物医薬品評価科学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	准教授	中島 光業 (53)	平成26年4月	薬物作用解析学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						

専	准教授	奈良 敏文 (50)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子生命科学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	栗原 健一 (49)	平成26年4月	医薬分子化学特論※【隔年】						
専	准教授	見留 英路 (46)	平成26年4月	医薬分析化学特論※【隔年】						
専	准教授	中西 雅之 (45)	平成26年4月	感染症薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	畑 晶之 (45)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子生命科学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	山口 巧 (45)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 腫瘍学特論※【隔年】						
専	准教授	山内 行玄 (44)	平成26年4月	製剤設計学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	准教授	玉井 栄治 (42)	平成26年4月	感染症薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	舟橋 達也 (41)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 環境衛生薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※	専	教授	舟橋 達也 (41)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 環境衛生薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※	(26)平成25年10月 准教授から教授へ昇格。 担当授業科目、内容はすべて変更なし。
専	講師	相良 英憲 (36)	平成26年4月	臨床薬理学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※	専	准教授	相良 英憲 (37)	平成27年4月	臨床薬理学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※	(27)平成27年4月 講師から准教授へ昇格。 担当授業科目、内容はすべて変更なし。 平成27年6月 変更書提出予定
兼担	教授	山田 富秋 (59)	平成27年4月	医療倫理学特論						
兼担	教授	東淵 則之 (57)	平成27年4月	医療マネジメント特論						
兼任	講師	荒木 博陽 (62)	平成26年4月	病院薬剤学特論※ 病院研修Ⅰ※ 病院研修Ⅱ※						
兼任	講師	田中 亮裕 (36)	平成26年4月	病院薬剤学特論※ 病院研修Ⅰ※ 病院研修Ⅱ※						
兼任	講師	高橋 真 (43)	平成27年4月	環境衛生薬学特論※【隔年】						

(注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成27年5月1日現在の満年齢を記入してください。

- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
- ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「（教員審査省略）」及びその変更の理由、変更年度（ ）書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成		年齢構成（前年度の状況）	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
16	6	22	16	6	22	65	1	65	1
(16)	(6)	(22)	[±0]	[±0]	[±0]	歳	名	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在（就任予定の者を含む）の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成27年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 - ・ 「年齢構成（前年度の状況）」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「－」を記入してください。
 - ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		該当者なし	
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年4月)	・論文の審査体制から学位授与までのプロセスについて、研究指導では「筆頭著者として投稿論文と博士論文を執筆する。作成した投稿論文が査読制度のある学術誌(英文)に発表あるいは受理された後、学位審査請求を行う」となっているが、修了要件では「博士論文の中核をなす研究成果を査読制度のある学術誌(英文)へ投稿し、少なくとも1報以上の受理が確認された後、在学中に博士論文を提出できる」となっており、整合性がとれていないと思われる部分もある。従って、特に筆頭著者として論文を作成するのかを明確にし、学位授与までのプロセスを学生に対して正確に示すこと。 また、修業年限短縮制度の要件について、設置の趣旨等を記載した書類では「特に学業が優秀な場合」、松山大学大学院医療薬学研究科修業年限短縮制度規程(案)では「優れた研究業績を上げ」とあり、求められる要件のレベルに整合性がなく、誤解を招く恐れのある表記であるため、研究業績に基づいた要件に修正すること。併せて、優れた研究業績とはどのようなものを想定しているのか具体的に示し、修業年限短縮制度の要件について学生に対して正確に示すこと。 ・「病院研修Ⅰ」「病院研修Ⅱ」について、シラバスに記載がある学修内容から判断すると、1回90分の授業で行うことができると見受けられないが、時間数についての記載がないため、具体的な時間割を学生に示し、内容に必要な時間数を確保すること。	留意事項 ・投稿論文において整合性がとれない記述については、投稿論文を「筆頭著者として査読制度のある学術誌(英文)」と規定した。学位授与までのプロセスについては、「学位授与までの流れ」(別添資料1)を院生ガイダンス時に配布し、詳細について説明した。(平成26年4月) ・修業年限短縮制度の要件については、「優れた研究業績を上げた場合」とし、筆頭著者として査読制度のある学術誌(英文)に2報以上発表した場合と規定し、院生ガイダンス時に資料(別添資料2-1, 2-2)を配布し、詳細について説明した。(平成26年4月) ・「病院研修Ⅰ,Ⅱ」は、前期及び後期の月～木の1～4限(一日4コマ)を6週(24日)間行う予定であり、シラバスの学修内容は十分に行うことが可能である。なお、院生には4月実施の院生ガイダンスにおいて前期の病院研修の日程及び時間割を配布し、説明を行った(別添資料3)。 なお、後期の時間割については、9月上旬までに決定し、学生に配布する。(平成26年4月)	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成27年2月)	・既設学部等(薬学部医療薬学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 ・平成24年度入学試験から入学定員を従前の160名から100名に変更した。平成24年度の入学者は83名、平成25年度入学者は128名、平成26年度入学試験においては126名の入学者を確保しており、入学定員の修正後においては在籍学生数比率は改善されている。	

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

学位授与までの流れ

	4月	5月	6月	7~8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	研究指導教員決定		研究テーマ決定		研究計画書提出						
2年次以降		研究成果報告会		成果報告書提出							
最終学年		研究成果報告会		成果報告書提出	学位審査申請		学位論文発表会 審査委員会設置	学位論文提出	最終試験 論文審査	学位授与	

資料1

大学院医療薬学科 大学院学生 説明資料（追加）

大学院医療薬学科修了要件（修業年限短縮制度を含む）

3 年以上在学し、講義、実習を含めて、3 年次終了までに 20 単位以上を取得し、または取得する見込みのある者は、博士論文の中核をなす研究成果を「筆頭著者として査読制度のある学術誌（英文）」へ投稿し、少なくとも 1 報以上の受理が確認された後、在学中に博士論文を提出できる。修了要件は、32 単位以上を取得し、博士論文の審査および試験に合格することとする。

ただし、特に優れた研究業績を上げた場合には修了年限短縮制度を適用できる（資料 18：「松山大学大学院医療薬学研究科修業年限短縮制度規程」）。修業年限短縮制度では、3 年次前期までに 20 単位以上を取得し、または取得する見込みのある者は、博士論文の中核をなす研究成果を筆頭著者として査読制度のある学術誌（英文）へ投稿し、2 報以上の受理が確認された後、3 年次前期終了までに学位審査申請ができる。この時点で、「薬学特別研究」の単位 16 単位を取得できるものとする。したがって、修了要件は、32 単位以上を取得し、博士論文の審査および試験に合格することとする。

松山大学大学院医療薬学研究科修業年限短縮制度規程

平成26年2月18日制定

(趣旨)

第1条 この規程は松山大学大学院学則第15条の2に基づき、大学院医療薬学研究科（以下、「研究科」という。）における修業年限短縮制度の取扱いについて定める。

(申請有資格)

第2条 修業年限短縮制度の申請資格は、優れた研究業績を上げ、研究科に3年以上在学する見込み（休学期間を除く）で、32単位以上を修得または修得見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けている者とする。

(申請手続)

第3条 修業年限の短縮を希望する者は、次の各号に定める書類を添え、医療薬学研究科長（以下、「研究科長」という。）を経て学長に申請するものとする。

- (1) 修業年限短縮制度申請書
- (2) 成績証明書
- (3) 研究内容の要約（和文4,000字以内）
- (4) 投稿論文の別刷2編以上、5編以内

投稿論文は、次のものに該当するものとする。

ア 単著または共著。ただし、共著の場合は筆頭著者であること。

イ 査読制度のある学術誌（英文）（日本薬学会が刊行する欧文学術誌と同等以上のもの）に掲載もしくは受理された原著論文とする。

ウ 共著の場合は、本研究科の研究指導教員が、1名以上が含まれていること。

エ 投稿論文が未掲載の場合は、投稿論文と共に掲載証明書（または論文受理証明書）を添付して提出すること。

- (5) 研究業績目録（主学術論文及び副学術論文の一覧）
- (6) 同意書（投稿論文の共著者全員）
- (7) 履歴書
- (8) 推薦状（研究科の研究指導教員）

(審査の付託)

第4条 学長は、修業年限短縮制度への申請があったときは、審査を大学院医療薬学研究科委員会（以下、「研究科委員会」という。）に付託する。

(審査委員会)

第5条 研究科委員会は、前条に基づき審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、研究科長、最適治療と実践薬学領域担当教員1名、及び疾病と薬の分子基盤領域担当教員1名の研究科担当教員により構成する。

(審査)

第6条 修業年限短縮制度に係る審査は審査委員会において行い、研究科委員会に報告する。

2 修業年限短縮の可否は、審査委員会より提出された報告に基づき研究科委員会で審議し、学長に報告する。

(認定の通知)

第7条 学長は、研究科委員会の報告に基づき修業年限短縮制度適用の可否について決定し、申請者に対して指定する期日までに文書により通知する。

(改廃)

第8条 この規定の改廃は、研究科委員会が行う。

附 則

この規程は、2014（平成26）年4月1日から施行する。

案： 医学影像学研究所

研究科欄の表記について

種別	科目	曜日	巻数	備考
菜	科学実験特編Ⅰ		野矢(4/12,19,26) 松岡(5/10,17) 古川(5/24,31) 河瀬(6/7,14) 明瀬(7/5,12) 奈島(7/19,26)	
菜	病院研修Ⅰ		第1期 5/19～6/28(9)期、堂曜日を除く1～4期	

7 その他全般的事項

<大学院 医療薬学研究科>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	設置時の計画より変更なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・ 平成19(2007)年4月より、松山大学大学院ファカルティ・デベロップメント（以下、FDという）委員会を設置し、定期的に委員会を開催して、組織的なFDを実践している。（別添資料4）
- ・ なお、医療薬学研究科は平成26(2014)年4月から本委員会に加わり活動を開始している。また、薬学部独自でもFD委員会（5名の委員で構成）を設置し、薬学教育研究に携わる教員の資質向上のためにFD活動を行っている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 平成26(2014)年度は松山大学大学院FD委員会を1回開催した。参加人数2名。

c 委員会の審議事項等

- (1) 教育研究活動等の充実と改善に関する事項
- (2) 初任者及び現任者の研修計画の立案・実施に関する事項
- (3) 大学院学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
- (4) その他委員会の認めたFDに関連する事項

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 医療薬学研究科運営委員会（研究科長、運営委員2名）が中心となり、特別講演会の企画、開催に取り組む。
- ・ 松山大学FD委員会、松山大学大学院FD委員会及び薬学部FD委員会が行うFD活動に積極的に参加、取り組む。

b 実施方法

- ・ 教育研究に関する事項については、各教員が情報を共有化するために全員参加で実施している。講演会等については、開催は不定期であるが、各教員は資質の維持向上に向けて積極的に参加するよう努めている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 松山大学大学院FD委員会は、学生支援室所管の講演会「障がい学生支援に関する学生支援室FD・SD」（7月17日（木））を共催した。

平成26年度の全学FD研修会は8回（学生支援室との共催3回を含む）開催され（別添資料5）、これへの参加を呼びかけた。

薬学部では、①第5回卒業後教育講座において、講演「認知症の臨床・基礎薬学」「期待される今後の薬局の役割と薬剤師機能」「脳卒中と脳血管内治療」を、遠隔講義システムを用いて徳島文理大学との共催で5月25日（日）に開催

②薬学部におけるハラスメント研修会において、「ハラスメントを防ぐ学生への接し方」を10月16日（木）に開催

③第2回四国四薬学部合同FD研修会において、講演「医療人教育におけるモデル・コア・カリキュラムとアウトカム・ベースのカリキュラム構築」を平成27年3月6日（金）に開催された。

大学院医療薬学研究科講演会は、平成27年3月4日（水）に愛媛大学農学部の高橋 真准教授による講演「残留性有機汚染物質（POPs）による地球環境汚染と生態影響：POPs問題の過去・現在・未来」を開催した。参加者は22名であった。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 教育研究に関する最新の情報を収集し、講義の改善に努め、最新の研究成果を取り入れて講義を行うようにしている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 授業評価アンケートは、年2回、前期末と後期末に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 教員及び学生に対して評価結果を公開する予定はない。評価結果は研究科長と担当教員がチェックしている。

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本大学院においては高度な専門性をもって地域医療を担う人材、医療薬学分野の研究者、専門技術者を養成するために、医療薬学および臨床薬学的な課題を研究対象として取り組んでいる。平成26年度入学者2名は、①愛媛大学医学部との連携を軸に、臨床研究と基礎研究の融合研究および臨床に適用できる基礎研究 ②現代社会の脅威となっている疾患の克服に関する研究に取り組んでいる。また、平成27年度入学者3名は、①感染症治療薬創製を目的とした抗菌活性を有する含フッ素化合物の開発研究 ②漢方用薬の品質・安全性・有効性に関するレギュラトリーサイエンス研究 ③医薬品開発を指向した漢方処方生薬の育薬的展開に関する研究にそれぞれ取り組んでいる。

これらの教育研究指導は、本大学院の教育研究の軸である「最適治療と実践薬学領域」と「疾患と薬の分子基盤領域」の2教育研究プロジェクトを中心に様々な分野の研究指導教員が分担し、横断的かつ多面的な教育を推進できると共に、松山大学文系学部や愛媛大学医学部附属病院を含めた学内外の協力体制により実施されている。したがって、本大学院の理念とミッションを具現化できうと判断できる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・大学院医療薬学研究科は、平成27年1月に自己点検・評価報告書を本学オフィシャル・サイトにおいて公表している。なお、松山大学では、平成23(2011)年度に実施した自己点検・評価活動に基づき、平成25(2013)年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審し、大学基準適合認定及び評価結果を受領した。また、評価結果は本学オフィシャル・サイトにおいて公表している。

b 公表方法

- ・大学オフィシャル・サイト上で公開
- ・自己点検・評価報告書を刊行し、私立大学連盟加盟校に対して、本学オフィシャル・サイトで公開している旨の案内をする。

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成25(2013)年度に大学基準協会による大学評価(認証評価)を受けたところであり、次回、認証評価を受審するのは平成32(2020)年度の予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成27年 6 月 1 日)

○松山大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

2007(平成19)年4月12日
制定

(目的)

第1条 この規程は、松山大学大学院学則第43条の2第3項に基づき、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という)委員会の構成その他運営に関する事項について定める。

(構成)

第2条 FD委員会は、次の委員を以って構成する。

- (1) 各研究科長
- (2) 各研究科委員会において選出された者 各1名
- 2 委員会が特に必要と認めるときには、委員以外の者の出席を求めることができる。

(委員長)

第3条 FD委員会に委員長を置く。

- 2 委員長の選出は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表する。
- 4 委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員長が欠けたときは、直ちに後任者を選出する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 FD委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育研究活動等の充実と改善に関する事項
- (2) 初任者及び現任者の研修計画の立案・実施に関する事項
- (3) 大学院学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
- (4) その他委員会の認めたFDに関連する事項

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 第2条第1項第2号の委員が欠けたときは、直ちに後任者を補充する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(手当)

第6条 第2条第1項第2号の委員には、別に定める手当を支給する。

(所管)

第7条 FD委員会に関する事務は、教務部教務課が所管する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、FD委員会及び各研究科委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2007(平成19)年4月12日から施行する。

附 則(2008〔平成20〕年4月1日)

この規程は、2008(平成20)年4月1日から施行する。

附 則(2009〔平成21〕年4月1日)

この規程は、2009(平成21)年4月1日から施行する。

附 則(2015〔平成27〕年3月20日)

この規程は、2015(平成27)年4月1日から施行する。

2014年度開催 FD研修会一覧

日時	テーマ	講師
1 6月19日(木) 14:15～15:45 (90分間)	基礎から学ぶ学習評価法	山田 剛史 (愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室副室長、准教授)
2 7月17日(木) 14:15～15:45 (90分間)	講義に小グループ・ペア学習を取り入れた授業デザイン	小林 直人 (愛媛大学 教育・学生支援機構副機構長、教育企画室長、医学系研究科教授)
3 7月17日(木) 16:00～17:00(1時間)	障がい学生支援に関する学生支援室FD・SD 『障害者差別解消法と合理的配慮に関する講演会』	山田 富秋 (学生支援室運営委員会 委員長)
4 9月26日(金) 14:15～16:15 (2時間)	初年次教育の自己点検	清水 栄子 (愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室助教)
5 10月2日(木) 16:00～17:00(1時間)	障がい学生支援に関する学生支援室FD・SD 『発達障がいの理解と支援に関する講演会』	岡本 紀子 (学生支援室専任事務職員「保健師、精神保健福祉士」)
6 10月9日(木) 16:00～17:30 (90分間)	わかりやすいシラバスの書き方	山田 剛史 (愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室副室長、准教授)
7 11月6日(木) 16:00～17:30 (90分間)	授業アンケートを見直しませんか -アンケートの効果的実施と活用方法-	山田 富秋 (FD委員会委員長)
8 11月27日(木) 17:00～18:30(1時間)	障がいのある学生の修学支援に関する講演会 これからの就労支援を考える～労働法と障害者虐待防止法を関連させて～	木原道雄 (司法書士)

※学部主催のFD研修会は上記の内容に含まれない。